

第48期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2025年6月26日（木曜日）午前10時

開催場所 和歌山県和歌山市友田町五丁目18番地
ホテルグランヴィア和歌山 6階 ルグランB
〔末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。〕

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

目次	
第48期定時株主総会招集ご通知	1
参考書類	4
事業報告	9
計算書類	27
監査報告書	31



アズマハウス株式会社

証券コード：3293

証券コード：3293

2025年6月10日

(電子提供措置の開始日2025年6月4日)

株 主 各 位

和歌山県和歌山市黒田一丁目2番17号

アズマハウス株式会社

代表取締役社長 東 行 男

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://azumahouse.com/ir/library05>)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「アズマハウス」又は証券「コード」に「3293」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら、電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示していただき、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するように、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 和歌山県和歌山市友田町五丁目18番地
ホテルグランヴィア和歌山 6階 ルグランB
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

【ご注意】

1. 本定時株主総会の会場は、予定しております会場の封鎖等により、変更することがあります。変更の場合は、はがき又は後記当社ウェブサイトにてご通知申し上げます。
2. 会場の座席間隔を広く確保するため、十分な座席数を確保できず、ご着席いただけない場合、又はご入場いただけない場合があります。

当社ウェブサイト：<https://azumahouse.com/>

3. 目的事項

報告事項

1. 第48期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 当社定款第16条の規定に基づき、本定時株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する当社の株主様1名に委任することができます。その場合は、同株主総会当日の受付において、代理権を証明する書面（委任状）をご提出ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本定時株主総会招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ②連結株主資本等変動計算書
 - ③連結注記表
 - ④株主資本等変動計算書
 - ⑤個別注記表
 - ◎ 株主総会招集ご通知の記載事項につきまして、ご質問がある株主様は、後記メールアドレス宛、メールにてお送りください。
- 株主の皆様の関心が高いご質問につきまして、後日、当社ウェブサイトにて回答を掲載いたします。なお、個別の回答はしかねますので、ご了承ください。

メールアドレス： ir.kanri@azumahouse.jp

送信期限：2025年6月18日（水曜日）午後5時

<その他のご案内>

車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。
ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元を考慮し、1株につき17.50円とさせていただきたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金17.50円を含め、1株につき35.00円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株当たり配当額 17.50円

配当総額 140,877,905円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役 東行男、平山豊和、大東篤史、真川幸範は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 性別	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	再任 あずま ゆきお 東 行 男 (1957年11月11日生) 男性	1977年5月 当社入社 1978年6月 当社取締役 1991年5月 当社代表取締役社長 2012年1月 当社代表取締役会長 2014年8月 当社代表取締役社長（現任） 2017年8月 興國不動産(株)代表取締役社長（現任） 2020年1月 (株)賃貸住宅センター取締役 2020年1月 (株)シージェーシー管理センター取締役 2020年1月 (株)アイワライフネット取締役 2021年8月 (株)賃貸住宅センター代表取締役社長（現任） 2021年8月 (株)シージェーシー管理センター代表取締役社長（現任）	2,910,000株
2	再任 ひらやま とよかず 平 山 豊 和 (1970年6月1日生) 男性	1996年7月 (株)アクティブマドリード入社 2001年1月 当社入社 2012年6月 当社営業部長 2015年6月 当社取締役営業部長 2021年6月 当社専務取締役営業部長 2021年8月 興國不動産(株)専務取締役（現任） 2022年4月 当社専務取締役（現任）	10,574株

候補者 番号	氏名 (生年月日) 性別	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
3	再任 おおひがし あつし 大 東 篤 史 (1968年11月18日生) 男性	1992年2月 クマイ不動産入社 2003年1月 当社入社 2014年9月 当社業務管理部長 2015年6月 当社取締役業務管理部長 2021年6月 当社専務取締役業務管理部長 2021年8月 (株)賃貸住宅センター専務取締役(現任) 2021年8月 (株)ソージェーシー管理センター専務取締役(現任) 2021年8月 当社専務取締役開発事業部長 2022年10月 当社専務取締役(現任)	6,190株
4	再任 まがわ ゆきのり 真 川 幸 範 (1964年2月1日生) 男性	1995年4月 又一住宅建設(株)入社 1998年11月 当社入社 2001年4月 当社総務部長 2008年4月 当社管理部長 2012年1月 当社監査役 2015年6月 当社取締役管理部長 2021年6月 当社常務取締役管理部長 2022年10月 当社常務取締役(現任)	5,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 東行男氏は、当社の親会社等であります。
3. 取締役の任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役全員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事項に該当するものを除く。）等を補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となります。D&O保険の契約期間は1年間であり、2025年11月に更新される予定です。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 上岡美穂氏、小西順士氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日) 性別	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	再任 社外監査役候補者 上岡美穂 (1982年1月20日生) 女性	2008年9月 司法試験合格 2009年12月 和歌山弁護士会に弁護士登録 2009年12月 吹上法律事務所弁護士（現任） 2013年5月 和歌山弁護士協同組合理事（現任） 2017年6月 当社監査役就任（現任） 2025年度 令和7年度和歌山弁護士会副会長（現任）	一株
2	再任 社外監査役候補者 小西順士 (1955年7月1日生) 男性	1979年4月 和歌山県巡査拝命 2009年3月 橋本警察署長 2011年3月 岩出警察署長 2014年3月 和歌山西警察署長 2016年4月 三井住友海上火災保険㈱損害サポート顧問 2020年7月 当社顧問 2021年6月 当社監査役就任（現任）	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者上岡美穂氏、小西順士氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 当社は候補者上岡美穂氏、小西順士氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 上岡美穂氏を社外監査役候補者とした理由
上岡美穂氏につきましては、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的知識、経験を有しており、当社の社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 小西順士氏を社外監査役候補者とした理由
小西順士氏につきましては、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、警察関係者として犯罪対策などの経緯から、組織、法務的な実務の知見を有しており、当社の社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 候補者上岡美穂氏、小西順士氏が選任された場合、監査役の任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 候補者上岡美穂氏、小西順士氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は両名との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
8. 候補者上岡美穂氏の就任年数は本総会終結の時をもって8年となります。
9. 候補者小西順士氏の就任年数は本総会終結の時をもって4年となります。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより監査役全員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事項に該当するものを除く。）等を補填することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合には、いずれの監査役もD&O保険の被保険者となります。D&O保険の契約期間は1年間であり、2025年11月に更新される予定です。

以 上

事業報告

(2024年4月1日 から 2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇や原材料価格の高止まりが続く中、個人消費や企業の設備投資は堅調に推移し、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられましたが、地政学リスクの高まり、欧米の高い金利水準の継続や中国経済の減速による下振れリスクに加え、米国の政策動向などにより依然として先行きが不透明な状況で推移いたしました。

不動産関連業界におきましては、建設資材の高騰による建築工事費や造成工事費の上昇が続いたほか、政策金利引き上げに伴う住宅ローン金利の上昇懸念等により消費に慎重な動きがみられました。

このような事業環境の中、当社グループは、在庫管理や原価管理などの管理体制を強化し、セグメント間及びグループ間のシナジー効果を最大限に活用することでフレキシブルな戦略を基にワンストップ体制を再構築し、収益力の見直しを行いました。

当社グループの不動産・建設事業においては、IoTを利用したスマートハウスやエネルギー消費量が正味ゼロとなるZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）仕様住宅や長期優良住宅の高付加価値提案をはじめ、改正された断熱性能等級への基準対応など断熱性及び耐震性を重視した住宅の販売に注力し、また、住宅取得支援策に支えられる中、子育て世代の獲得を中心にお客様ニーズを追求し、新規受注の獲得及び利益確保に努めてまいりました。

不動産賃貸事業につきましては、建築事業のメリットを活かし、IoTを利用したスマート賃貸住宅の建築をはじめ、利便性及び快適性を向上させ、入居者の募集を行い、管理物件においても高い入居率を確保するため及び安定的な収益を継続させるための提案をオーナー様一人ひとりと行うことで管理サービスの充実を図り利益確保に努めてまいりました。

資産活用事業につきましては、不動産賃貸事業とのセグメント間シナジー効果とさまざまな情報チャネルを活用して、安定的な賃貸経営の事業提案を行うとともに賃貸収益物件の販売にも注力し、土地の有効活用だけではなく、資産運用の最適を追求してまいりました。

ホテル事業につきましては、ホテル施設の改装や増床及びシステムの変更によるDX化を行い、効率性を高めることに注力しました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高は132億79百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は12億30百万円（前年同期比21.6%増）、経常利益は11億52百万円（前年同期比19.8%増）、売上高経常利益率は8.7%（前年同期7.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億65百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

セグメントごとの販売状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)	内容
不動産・建設事業	7,823	101.1	分譲土地販売、建売分譲住宅販売、売建分譲住宅販売、注文建築、リフォーム及び公共工事、土地・中古住宅の買取・販売・仲介、保険代理業 (分譲土地270区画、建売分譲住宅102棟、売建分譲住宅39棟、注文住宅22棟、中古住宅販売25棟)
不動産賃貸事業	3,823	109.3	不動産賃貸経営、賃貸管理及び賃貸仲介 (自社物件2,277戸、管理物件14,915戸)
資産活用事業	848	82.0	資産運用提案型賃貸住宅販売及び建売賃貸住宅販売 (賃貸住宅17棟、賃貸中古住宅3棟)
ホテル事業	723	96.3	ビジネスホテル及び飲食店の運営
その他(注3)	65	93.8	連結子会社(興國不動産株式会社)等の事業活動
合計(注1)	13,285	101.4	—
セグメント間取引	△5	69.9	—
連結計算書類の売上高	13,279	101.5	—

(注) 1. セグメント間取引については含めて記載しております。

2. 主たる販売先は不特定多数の一般消費者であり、相手先別販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社(興國不動産株式会社)等の事業活動を含んでおります。
4. 「土地有効活用事業」としていた報告セグメント名称について、事業内容をより適切に表示するため、「資産活用事業」に変更しております。当該セグメントの名称変更によりセグメント情報に与える影響はありません。また、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。
5. 当連結会計年度より、業績管理区分を見直したことにより、従来「不動産・建設事業」セグメントに含まれていた株式会社アイワライフネットの事業を「不動産賃貸事業」セグメントに含める方法に変更しております。また、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 不動産・建設事業

不動産・建設事業は、分譲土地270件、建物163件、中古住宅25件の販売を行いました。その結果、売上高は78億23百万円（前年同期比101.1%）、セグメント利益は3億16百万円（前年同期比140.7%）となりました。

② 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、自社物件2,277戸、管理物件14,915戸を保有し、賃貸経営、賃貸管理及び賃貸仲介を行いました。その結果、売上高は38億23百万円（前年同期比109.3%）、セグメント利益は10億61百万円（前年同期比120.7%）となりました。

③ 資産活用事業

資産活用事業は、賃貸住宅17件、賃貸中古住宅3件の販売を行いました。その結果、売上高は8億48百万円（前年同期比82.0%）、セグメント利益は87百万円（前年同期比73.1%）となりました。

④ ホテル事業

ホテル事業は、3箇所のビジネスホテル、3箇所の飲食店舗を運営しました。その結果、売上高は7億23百万円（前年同期比96.3%）、セグメント利益は89百万円（前年同期比76.0%）となりました。

⑤ その他

その他事業は、連結子会社（興國不動産株式会社）において不動産仲介及び賃貸管理を行いました。その結果、売上高は65百万円（前年同期比93.8%）、セグメント利益は15百万円（前年同期比92.7%）となりました。

(2) 設備投資の状況

① 不動産・建設事業

重要な設備の投資、除却又は売却等はありません。

② 不動産賃貸事業

当連結会計年度の設備投資等の主なものは、和歌山県和歌山市田中町のマンションの取得（721百万円）、和歌山県和歌山市平井の貸地の取得（193百万円）、和歌山県和歌山市十番丁のコインパーキングの取得（171百万円）であります。なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

③ 資産活用事業

重要な設備の投資、除却又は売却等はありません。

④ ホテル事業

当連結会計年度の設備投資等の主なものは、ワカヤマ第2富士ホテルの改修工事（170百万円）であります。なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、外的環境の影響リスクを保守的に評価しつつ、総合不動産会社であるワンストップ体制のメリットを活かし、シナジー効果の最大化を推進することで持続的成長と高収益体質の実現を目指してまいります。

今後の見通しにつきましては、資材原価の高止まりが継続し、金利上昇懸念など購買意欲の低下が予想されますが、高品質、高付加価値の住宅供給への住宅取得支援策や購買条件の変化などにより、景気動向につきましては緩やかな回復基調となることが期待されます。

このような中、安定的な成長を実現できる事業基盤を構築するため、既存事業の深耕及び拡大、経営基盤の強化を推進するとともに利益確保及び最大化を図ってまいります。

① 主要事業領域における深耕と拡大

当社の事業において継続的に安定した成長を実現していくためには、全社において個人主体から組織主体の体制への転換、人員の増加だけに頼らない規模の拡大をさせていく必要があります。そのために従業員一人ひとりのスキルアップを含め、作業効率の向上に必要なDXなど様々な方法を検討してまいります。また、主要商圈である和歌山をはじめ、大阪などの近隣地域への拡大も推進することで更なる不動産事業及び派生事業の深耕を強化してまいります。

② 経営基盤の強化

上記の既存事業の深耕と拡大を推進していくためには、ガバナンス体制の強化、バックオフィス体制の見直し、財務基盤の強化を図ってまいります。

ガバナンス体制の強化については、危機管理体制の整備、事業継続計画（BCP）の策定・実施及び情報管理体制も含めたリスクマネジメント体制の強化を進めてまいります。

バックオフィス体制の見直しについては、全社横断的に業務効率化を図り、DX化を検討・導入して、生産性の向上を図ってまいります。

財務基盤の強化については、物件の仕入・販売のリスク管理・スケジュール管理を徹底していくとともに不動産特定共同事業法による参画など資金調達先の多様化を検討してまいります。

③ 利益の確保及び最大化

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。株主の皆様への利益還元につきましては、収益力の向上を図り、配当原資を確保することにより継続的かつ安定的な配当の実施を基本方針として株主利益の最大化を目指した経営戦略を実践することにより、収益力の向上と事業基盤の拡大に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第45期	第46期	第47期	第48期
	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	13,910	14,163	13,087	13,279
経 常 利 益 (百万円)	1,175	1,151	961	1,152
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	755	723	797	765
1株当たり当期純利益 (円)	94.09	90.30	99.06	95.07
総 資 産 (百万円)	31,326	30,878	32,436	31,739
純 資 産 (百万円)	15,800	16,142	16,586	17,070
1株当たり純資産 (円)	1,966.71	2,008.28	2,060.41	2,120.48

(注) 当社は、2022年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
興國不動産株式会社	100%	不動産賃貸事業
株式会社賃貸住宅センター	100%	不動産賃貸事業
株式会社シージェーシー管理センター	100%	不動産賃貸事業

(注) 2024年11月1日付にて、株式会社シージェーシー管理センターを存続会社、株式会社アイワライフネットを消滅会社とする吸収合併を行っております。

③ 親会社等との間の取引に関する事項

当社の親会社等は、当社代表取締役社長 東 行男であります。同氏及び関連当事者との取引については一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、取締役会において取引内容及び取引条件を検討した上で公正かつ適正に決定しており、当社の利益を害するものではないと判断しております。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事 業	事 業 内 容
不 動 産 ・ 建 設 事 業	分譲土地販売、建売分譲住宅販売、売建分譲住宅販売、注文建築、リフォーム及び公共工事、土地・中古住宅の買取・販売・仲介、保険代理業
不 動 産 賃 貸 事 業	不動産賃貸経営、賃貸管理及び賃貸仲介
資 産 活 用 事 業	資産運用提案型賃貸住宅販売及び建売賃貸住宅販売
ホ テ ル 事 業	ビジネスホテル及び飲食店の運営

(注) 当連結会計年度から事業区分について「土地有効活用事業」を「資産活用事業」と名称を変更しております。

(8) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

- ① 本 社 和歌山県和歌山市黒田一丁目2番17号
- ② 主な事業所 国体道路支店 (和歌山県和歌山市北出島一丁目4番58号)
堀止支店 (和歌山県和歌山市堀止南ノ丁5番1号)
北部支店 (和歌山県和歌山市次郎丸33番9)
岩出支店 (和歌山県岩出市西野115番8)
大阪支店 (大阪府大阪狭山市茱萸木三丁目120番1)
和歌山アーバンホテル (和歌山県和歌山市黒田一丁目2番17号)
ワカヤマ第1富士ホテル (和歌山県和歌山市元博労町5番地)
ワカヤマ第2富士ホテル (和歌山県和歌山市湊紺屋町一丁目20番)
カフェグランデ (和歌山県和歌山市黒田一丁目2番17号)
天ざんPLUS (和歌山県和歌山市新生町10番6)
天ざんPLUS岩出店 (和歌山県岩出市高塚143番1)

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
155人	1人増	48.8歳	8.1年

(注) 従業員数は契約社員を含む就業人員であります。

(10) 主要な借入先及び借入額（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社紀陽銀行	3,580百万円
株式会社三井住友銀行	2,378百万円
株式会社関西みらい銀行	1,569百万円
株式会社池田泉州銀行	1,353百万円
株式会社みずほ銀行	927百万円
株式会社りそな銀行	865百万円
株式会社商工組合中央金庫	551百万円
株式会社三菱UFJ銀行	511百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 普通株式 10,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 8,063,400株 (うち自己株式 13,234株)

(3) 株主数 3,511名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
東 行 男	2,910,000株	36.1%
東 優 子	1,240,000株	15.4%
スリーエスコーポレーション株式会社	420,000株	5.2%
山 本 知 宏	241,800株	3.0%
東 さ ゆ り	240,000株	2.9%
東 祐 子	240,000株	2.9%
アズマハウス社員持株会	215,740株	2.6%
吉 田 忠 義	83,000株	1.0%
徳 田 芳 和	70,000株	0.8%
J P モルガン証券株式会社	69,600株	0.8%

(注) 持株比率は、自己株式を控除し、小数点第2位を切り捨てて計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（2025年3月31日現在）

氏 名	性別	地 位	担当及び重要な兼職の状況
東 行 男	男性	代表取締役社長	興國不動産(株)代表取締役社長 (株)賃貸住宅センター代表取締役社長 (株)シージェーシー管理センター代表取締役社長
平 山 豊 和	男性	専務取締役	興國不動産(株)専務取締役
大 東 篤 史	男性	専務取締役	(株)賃貸住宅センター専務取締役 (株)シージェーシー管理センター専務取締役
真 川 幸 範	男性	常務取締役	
北 畑 米 嗣	男性	取締役	北畑会計事務所所長（税理士） 和歌山商工会議所エキスパートバンク登録講師 丸肥運送(株)監査役 豊月運送(株)監査役 (株)和歌山プロジェクト代表取締役 (株)和歌山毎日広告監査役
田 中 郁 久	男性	常勤監査役	(株)賃貸住宅センター監査役 (株)シージェーシー管理センター監査役
上 岡 美 穂	女性	監査役	吹上法律事務所（弁護士） 和歌山弁護士協同組合理事 令和7年度和歌山弁護士会副会長
小 西 順 士	男性	監査役	

- (注) 1. 取締役 北畑米嗣は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 田中郁久、監査役 上岡美穂及び監査役 小西順士は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 田中郁久は、長年にわたり金融機関で支店長やローンセンター長などを務め、支店運営や審査などの業務において、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。
4. 当社は、取締役 北畑米嗣、監査役 上岡美穂及び監査役 小西順士を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役 北畑米嗣及び監査役 上岡美穂の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定め、当社と社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。なお、故意又は重過失による違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、当該保険の被保険者である役員の全てが、その保険料の約1割を自己負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。決定方針の内容は次のとおりです。

1 基本方針

- ・当社の取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）と長期インセンティブとしての株式報酬によって構成し、株主総会の決議により定められた報酬限度の範囲内で決定する。また、個人別の取締役の報酬は、持続的な企業価値の向上を動機づける報酬とすること及び株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」、「公正性」、「合理性」の高い報酬とする。

2 基本報酬の額の決定に関する方針

- ・基本報酬は、役位や職務内容、業績貢献度等を考慮して年額を決定し、毎月均等額を支給する。

3 非金銭報酬の内容及び額又は数の決定に関する方針

- ・社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式（割当てを受けた日より、取締役会が予め定める役職員の地位を退任・退職した直後の時点までの間、譲渡等の処分をしてはならない旨その他の条件が付された当社の普通株式をいう。）を付与するための金銭債権を支給する。
- ・各対象取締役に對して支給される金銭債権の額及び当該金銭債権を現物出資財産として払込むことにより割当てられる譲渡制限付株式の数については、株主総会の決議により定められた総額及び総数の範囲内で、取締役会において具体的な支給時期と併せて決定する。

4 基本報酬の額と非金銭報酬の額の割合の決定に関する方針

- ・基本報酬と株式報酬の比率は特段定めないが、概ね基本報酬90％：株式報酬10％と設定する。

5 取締役の個人別の報酬の内容についての決定方法

- ・企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能し、株主利益とも連動し、かつ、経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく取締役の個人別の報酬の内容にかかる決定方針の原案を取締役に上程し、決議する。
- ・取締役の報酬については、同業他社との比較や業績等を取締役会において審議し、取締役会による委任を受けた代表取締役社長 東 行男が決定方針に基づいてその具体的内容（基本報酬の額、株式報酬の付与数等）を決定する。
- ・委任権限が適切に行使されるよう、取締役会にて社外取締役の意見を求める場を設ける等の措置を講ずる。

② 取締役及び監査役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2013年6月29日開催の第36期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は5名です。役員の金銭報酬は、固定報酬とし、年額で決定された報酬を月額により支給することとしています。

また、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、2023年6月28日開催の第46期定時株主総会において、対象取締役に対して年額25百万円を上限として、報酬枠の範囲内にて設定する、譲渡制限付株式の割当のための金銭報酬債権を支給することを決議いただき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2013年6月29日開催の第36期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は2名（うち、社外監査役は1名）です。また、監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長 東 行男が取締役の個人別の報酬額を決定しております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。決定するに際しては、取締役会で決議された決定方針に基づき決定しなければならないものとしています。また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう同業他社との比較や業績等を審議することとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	123	121	—	2	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外取締役	3	3	—	—	1
社外監査役	13	13	—	—	3

(注) 1. 上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

2. 非金銭報酬等として、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を支給しております。当該譲渡制限付株式は、譲渡制限期間を当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点とし、当社取締役会が正当と認める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役会を退任した場合には、譲渡制限を解除するものであります。なお、譲渡制限期間が満了する前に当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社の取締役を退任した場合は、当社が無償取得するものとしております。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 北畑 米嗣	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、税理士としての豊富な経験と幅広い見識から、議案・審議等につき、必要な発言を適宜行っております。また、独立した客観的立場から経営陣の職務執行などに関する監督に務めております。
監査役 田中 郁久	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の14回全てに出席し、必要に応じ、金融機関での実務経験から議案・審議等に積極的な意見具申を行っております。また、上記のほか経営会議などの主要会議に出席し、執行内容に関する監視・監督に務めております。
監査役 上岡 美穂	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の14回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、業務執行の適法性について監視・監督をし、議案・審議等に積極的な意見具申を行っております。
監査役 小西 順士	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の14回全てに出席し、必要に応じ、長年にわたり務めた警察官としての豊富な経験と専門的見地から、業務執行の適法性について監視・監督をし、議案・審議等に積極的な意見具申を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、監査時間及び監査報酬の推移並びに報酬見積りの算定根拠が適切であるかどうか検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に規定する解任事由に該当すると判断したときは、監査役会で協議の上、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための独立性、監査体制、品質管理体制が整備されていないと認められる場合は、解任又は不再任の決定を行う方針です。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                       | 金 額               |
|------------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>          |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>8,557,315</b>  | <b>流 動 負 債</b>            | <b>3,436,808</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 4,549,418         | 買 掛 金                     | 18,933            |
| 売 掛 金                  | 40,899            | 工 事 未 払 金                 | 454,292           |
| 販 売 用 不 動 産            | 2,635,066         | 短 期 借 入 金                 | 259,900           |
| 未 成 工 事 支 出 金          | 794,347           | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 40,000            |
| 貯 蔵 品                  | 11,373            | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 1,611,419         |
| そ の 他                  | 528,862           | 未 払 法 人 税 等               | 182,056           |
| 貸 倒 引 当 金              | △2,654            | 賞 与 引 当 金                 | 74,578            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>23,182,151</b> | そ の 他                     | 795,627           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>22,510,265</b> | <b>固 定 負 債</b>            | <b>11,232,451</b> |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 7,558,413         | 社 債                       | 310,000           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 37,700            | 長 期 借 入 金                 | 10,325,276        |
| 土 地                    | 14,720,091        | 資 産 除 去 債 務               | 74,535            |
| 建 設 仮 勘 定              | 91,934            | 繰 延 税 金 負 債               | 10,049            |
| そ の 他                  | 102,126           | そ の 他                     | 512,589           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>274,148</b>    | <b>負 債 合 計</b>            | <b>14,669,259</b> |
| の れ ん                  | 229,310           | <b>(純 資 産 の 部)</b>        |                   |
| そ の 他                  | 44,838            | <b>株 主 資 本</b>            | <b>17,070,206</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>397,736</b>    | 資 本 金                     | 596,763           |
| 投 資 有 価 証 券            | 13,846            | 資 本 剰 余 金                 | 536,885           |
| 長 期 貸 付 金              | 15,520            | 利 益 剰 余 金                 | 15,946,156        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 226,620           | 自 己 株 式                   | △9,598            |
| そ の 他                  | 141,748           | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>17,070,206</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>31,739,466</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>    | <b>31,739,466</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             |                 | 金 額     |            |
|-----------------|-----------------|---------|------------|
| 売上高             | 売上高             |         | 13,279,293 |
|                 | 売上原価            |         | 8,760,144  |
| 営業利益            | 営業利益            |         | 4,519,149  |
|                 | 販売費及び一般管理費      |         | 3,288,675  |
| 営業外収益           | 営業外収益           |         | 1,230,474  |
|                 | 受取利息            | 344     | 116,554    |
| 営業外費用           | 受取配当金           | 29      |            |
|                 | 受取事務手数料         | 8,461   |            |
| 特別利益            | 受取手数料           | 52,087  |            |
|                 | 受取貸料            | 18,748  |            |
| 特別損失            | 受取保険金           | 9,229   |            |
|                 | 受取約束手続料         | 13,835  |            |
| 減価償却損           | 受取補助金           | 2,022   |            |
|                 | 受取その他           | 11,795  |            |
| 固定資産の減損         | 営業外費用           |         | 194,689    |
|                 | 支払利息            | 174,042 |            |
| 税金等調整前当期純利益     | 経常利益            | 20,647  |            |
|                 | 特別利益            |         | 1,152,338  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 固定資産売却益         | 4,975   | 18,516     |
|                 | 補助金収入           | 13,500  |            |
| 当期純利益           | 特別損失            | 41      |            |
|                 | 減価償却損           | 9,546   | 36,615     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 固定資産圧縮損         | 1,315   |            |
|                 | 固定資産評価損         | 13,500  |            |
| 当期純利益           | 投資有価証券評価損       | 11,207  |            |
|                 | 繰上ス解約損          | 1,046   |            |
| 当期純利益           | 税金等調整前当期純利益     |         | 1,134,239  |
|                 | 法人税、住民税及び事業税    | 395,043 |            |
| 当期純利益           | 法人税等調整額         | △26,132 | 368,911    |
|                 | 当期純利益           |         | 765,328    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 当期純利益           |         | 765,328    |
|                 | 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 765,328    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,389,512</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>3,066,115</b>  |
| 現金及び預金          | 3,494,376         | 買掛金             | 18,933            |
| 売掛金             | 40,899            | 工事未払金           | 411,876           |
| 販売用不動産          | 2,635,066         | 短期借入金           | 259,900           |
| 未成工事支出金         | 793,676           | 1年内償還予定社債       | 40,000            |
| 貯蔵品             | 9,285             | 1年内返済予定長期借入金    | 1,611,419         |
| 前払金             | 130,665           | 未払費用            | 198,766           |
| 前払費用            | 52,460            | 未払法人税等          | 160,352           |
| その他の金           | 235,736           | 未払消費税等          | 36,613            |
| 貸倒引当金           | △2,654            | 前受金             | 129,986           |
| <b>固定資産</b>     | <b>24,514,015</b> | 預り金             | 120,605           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>22,029,822</b> | 賞与引当金           | 45,334            |
| 建物              | 7,352,275         | その他の負債          | 32,327            |
| 構築物             | 17,010            | <b>固定負債</b>     | <b>11,790,288</b> |
| 機械及び装置          | 37,700            | 社債              | 310,000           |
| 車両運搬具           | 0                 | 長期借入金           | 10,915,276        |
| 工具、器具及び備品       | 35,454            | 資産除去債務          | 61,886            |
| 土地              | 14,430,853        | その他の負債          | 503,125           |
| 建設仮勘定           | 91,934            | <b>負債合計</b>     | <b>14,856,403</b> |
| その他の他資産         | 64,594            | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>10,675</b>     | <b>株主資本</b>     | <b>17,047,124</b> |
| ソフトウェア          | 7,777             | 資本              | 596,763           |
| その他の他資産         | 2,898             | 資本剰余金           | 529,403           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,473,517</b>  | 資本準備金           | 528,963           |
| 投資有価証券          | 3,846             | その他の資本剰余金       | 440               |
| 関係会社株式          | 2,110,155         | 利益剰余金           | 15,930,556        |
| 出資金             | 1,460             | 利益準備金           | 2,500             |
| 長期貸付金           | 15,520            | その他の利益剰余金       | 15,928,056        |
| 長期前払費用          | 13,558            | 別途積立金           | 6,653,000         |
| 繰延税金資産          | 221,859           | 繰越利益剰余金         | 9,275,056         |
| その他の他資産         | 107,117           | 自己株式            | △9,598            |
| <b>資産合計</b>     | <b>31,903,528</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>17,047,124</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>31,903,528</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   |  |  |  | 金 額     |            |
|-----------------------|--|--|--|---------|------------|
| 売 上 高                 |  |  |  |         | 11,900,923 |
| 売 上 原 価               |  |  |  |         | 8,286,969  |
| 売 上 総 利 益             |  |  |  |         | 3,613,953  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |  |  |  |         | 2,510,973  |
| 営 業 外 収 益             |  |  |  |         | 1,102,979  |
| 営 業 外 収 益             |  |  |  |         | 131,023    |
| 受 取 利 息               |  |  |  | 254     |            |
| 受 取 配 当 金             |  |  |  | 29      |            |
| 受 取 手 数 料             |  |  |  | 88,087  |            |
| 解 約 金 収 入             |  |  |  | 13,571  |            |
| 受 取 賃 貸 料             |  |  |  | 18,748  |            |
| 受 取 補 助 金             |  |  |  | 1,261   |            |
| そ の 他                 |  |  |  | 9,069   |            |
| 営 業 外 費 用             |  |  |  |         | 199,187    |
| 支 払 利 息               |  |  |  | 182,424 |            |
| そ の 他                 |  |  |  | 16,762  |            |
| 経 常 利 益               |  |  |  |         | 1,034,815  |
| 特 別 利 益               |  |  |  |         | 18,516     |
| 固 定 資 産 売 却 益         |  |  |  | 4,975   |            |
| 補 助 金 収 入             |  |  |  | 13,500  |            |
| そ の 他 特 別 利 益         |  |  |  | 41      |            |
| 特 別 損 失               |  |  |  |         | 35,497     |
| 減 損 損 失               |  |  |  | 9,546   |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         |  |  |  | 197     |            |
| 固 定 資 産 圧 縮 損         |  |  |  | 13,500  |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     |  |  |  | 11,207  |            |
| リ ー ス 解 約 損           |  |  |  | 1,046   |            |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |  |  |  |         | 1,017,834  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |  |  |  | 342,661 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         |  |  |  | △25,639 | 317,022    |
| 当 期 純 利 益             |  |  |  |         | 700,812    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

アズマハウス株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田口 真樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山下 大輔  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アズマハウス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズマハウス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

アズマハウス株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田口真樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山下大輔  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アズマハウス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

アズマハウス株式会社 監査役会

|              |           |
|--------------|-----------|
| 常勤監査役（社外監査役） | 田 中 郁 久 印 |
| 社外監査役        | 上 岡 美 穂 印 |
| 社外監査役        | 小 西 順 士 印 |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：和歌山県和歌山市友田町五丁目18番地

ホテルグランヴィア和歌山 6階 ルグランB

TEL 073-425-3333 (代表)

